

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.51

2009.11.5

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

憲法を活かした安心・安全な地域づくりのために

国民大運動自治体キャラバン

暮らしと福祉、教育の向上のために国民大運動県実行委員会が共同して毎年取り組んでいる「秋の自治体キャラバン」は10月6～19日、県内35自治体代表者と要請・懇談を行いました。今回は政権が交代したこともあり、政策を見定めるまでとして、「平和と憲法について」「地域医療・福祉・介護」「教育」など大きく5項目に要請を絞り、懇談を中心としました。

県立病院の無床化が問題になっている岩手町では「政権交代しても何も変わらない」という声が聞こえたり、陸前高田・中里市長が市のアピールしたい点として「市民の持っている潜在的な自治の力」と答えたのが印象的でした。
(報告：いわて労連)



釜石艦砲射撃被災地を訪ねる～

憲法9条を守る古館の会

9月18日、釜石艦砲射撃被災地を訪ねる平和バスツアーを行いました(参加18人)。釜石は、1945年7月14日と8月6日の2度にわたる、日本本土で最初の艦砲射撃によって市民1,035人が死亡する甚大な被害を受けました。「記憶と記録・釜石艦砲戦災展」を開いている釜石市郷土資料館で砲弾の破片や当時の写真や記録を見、館長さんから詳しい説明を受けました。その後、戦災体験者の千田ハルさんから当時の生々しい状況と艦砲射撃被災の実態を聞き、参加者が改めて戦争の実態とその残酷さに胸の痛みを感じました。釜石市の九条の会とも活動交流し、互いに平和と9条を守る運動を進めていくことを確認しあい、大変有意義な平和バスツアーでした。

(古館の会 佐藤隆五郎さんより)



不来方祭(岩手大学)で 平和展

10月24・25日に開催された岩手大学不来方祭のなかで、日本科学者会議岩手大学分会、岩手大学教職員組合、平和憲法・9条を広める岩手大学の会が平和展を行い、「原爆と人間展」「戦没農民兵士の手紙展」のパネルや書籍の展示のほか、被爆体験者の講演を行いました。



今月の署名行動

11月の「岩手の会」街頭宣伝行動は、9日(月)12:00～12:45大通り・野村証券向いにて行います

「核兵器のない世界」に向け動き出す 国連安保理で決議採決、核保有国は軍縮の決意を



オバマ米大統領がノーベル平和賞を受賞することが決まり話題を集めています。オバマ大統領は今年4月、チェコのプラハで「核兵器のない世界」を目指す演説を行い、核廃絶に向けてとりくむ意向を表明し、世界中から注目されました。

そのような中、9月に各国の首脳が集まり国連総会が開催され、環境問題と並んで核軍縮・不拡散について大きなテーマとして取り上げられました。9月23日からの一般討論演説でオバマ大統領は「核拡散を阻止し、核兵器のない世界を希求しなければならない」と訴えました。日本の鳩山由紀夫首相も唯一の被爆国としての日本の立場を強調、非核三原則の堅持などを表明し、国連の潘基文事務総長は「今年を、核兵器のない世界にした（と後世から言われる）年にしよう」と呼びかけました。9月24日には、核軍縮・不拡散をテーマにした初めての国連安全保障理事会首脳会合が開かれ「核兵器のない世界」実現へのとりくみなどを盛り込んだ安保理決議が採択されました。アメリカ大統領が安保理会合の議長を務めるのも、初めてのことです。

このように核廃絶に向けて今年は歴史的な流れが起き、実現すれば平和な世界に向けて大きな一歩となります。問題になっているイランや北朝鮮、テロリストに対してだけではなく、アメリカを始めとする核保有国が、本気で自らが1日も早く「核兵器のない世界」、さらには「戦争のない平和な世界」を実現して欲しいと願います。

(岩手の会事務局より)

自民政権に終止符！

民主党政権で憲法改正問題はどうなるか(下)

—いまこそ憲法を活かす国民運動の重要性—

「岩手の会」呼びかけ人 加藤 善正

(県生協連会長理事)

(前号からの続き)

靖国派・改憲勢力は、ソマリアの「海賊対策」を含めて、事実上の改憲・解釈改憲をさらに強め、「9条は現実と合わないから改憲を！」という策動と、もうひとつは憲法審査会を「始動」させて明文改憲の扉を開くという「両輪」を廻す戦略を強めることは間違いない。この両輪を廻すという上で、「新たな陣立て」をする上で、民主党を取り込むことが最大のカギとなることは間違いない。

民主党がこうした「取り込み」に迫いやらないためには、「9条を守る」運動をさらに広げて、文字通り国民の「平和のためには9条を守る」という圧倒的な世論をさらに強固なものに構築することである。同時に「9条だけ」でなく、憲法で明記されている「主権者は国民である」、「憲法で保障されている国民の権利」を確実に保障させる「新しい意義を持った国民運動」の壮大な展開が何より求められていると考える。

ヒロシマ・ナガサキ・第5福竜丸と3度にわたる原爆被害を受けたわが国（主権者である国民）が、「非核3原則」を国是としたのは当然である。しかし、自民政権は50年もの長い間、「核もち込みを認める密約」を隠し通し、その存在そのものを否定し続けた。このことは、この50年間、国民が「主権者」でなかった政治がまかり通っていたことの何よりの証拠である。アメリカと財界の言いなりになって、官僚内閣制度がもたらしたさまざまな「自民政権の負の遺産」が次々明らかになっているが、国民が主権者になりきれなかったことの査証である。こうした政治が長い間続いた結果、国民も主権者意識が薄れ、憲法を活かす意欲も少数者のものにとどまっている。

鳩山首相は「国民が主権者といえる政治・社会の構築」を宣言しているからには、国民の薄れ果てた「主権者意識」をいかに再生させるか、このことが何よりも求められていると考える。そのためには、あらためて、「憲法全文」を学び、その中で明記されている国民が使えて、現下の格差や貧困、社会保障制度の崩壊、第1次産業や地域の衰退などを克服する「国民大運動」を『創造する』ことではないか。「憲法を活かす」国民運動の壮大な展開を話し合い、横に手を結び、協同・連帯・統一戦線の構築こそが求められている。この大運動で、新政権を大きく支え民主党を「改憲」から「護憲」へ導くことが可能であれば、「平和憲法・9条」が不動のものになり、文字通り「世界平和の導きの星」として、その輝きを増すに違いない。